

第4回 社会保険未加入対策推進協議会
議 事 次 第

日 時:平成 27 年 1 月 19 日(月)14:00~15:30

会 場:全国都市会館 大ホール

1. 開会

2. 議事

- (1)社会保険未加入対策に関連する各種調査の結果について
- (2)建設業許可行政庁による社会保険等未加入業者への加入指導状況について
- (3)社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改訂(案)について
- (4)行政における今後の取組等について
- (5)社会保険未加入対策に関する各団体の取組について
 - ①日本建設業連合会
 - ②全国建設業協会
 - ③日本型枠工事業協会
- (6)申し合わせ案について
- (7)その他

3. 閉会

【配布資料】

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 社会保険未加入対策等に関連する各種調査結果 |
| 資料2 | 建設業許可行政庁による社会保険等未加入業者への加入指導状況 |
| 資料3 | 社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン 改訂(案) |
| 資料4 | 行政における今後の取組について |
| 資料5 | 社会保険加入促進要綱【日本建設業連合会】 |
| 資料6 | 社会保険加入促進計画の推進状況について【全国建設業協会】 |
| 資料7 | 法定福利費を内訳明示した見積書の活用による法定福利費の確保に向けた関係者の更なる取組の強化について(申し合わせ案) |
| 参考1 | 健康保険・厚生年金への加入手続き等について |
| 参考2 | 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート |

法定福利費を内訳明示した見積書の活用による法定福利費の
確保に向けた関係者の更なる取組の強化について

第4回社会保険未加入対策推進協議会の開催に当たり、過去3回の本協議会における申し合わせを踏まえつつ、法定福利費の確保に向けた関係者の更なる取組の強化に向けて、以下のとおり申し合わせます。

- 元請企業は、受注時における適正な法定福利費の確保に努めるとともに、下請企業が法定福利費を内訳明示した見積書を提出しやすい環境を構築するため、法定福利費を内訳明示した見積書の提出について、下請企業に対する見積条件に明示します。
- 下請企業は、建設労働者について、雇用者と請負関係にあるものを明確に区分した上で、自ら雇用する建設労働者を適切な保険に確実に加入させるとともに、請負関係にある者に対しても同様の対応を行うよう指導を強化します。また、下請企業は、注文者（元請企業又は直近上位の下請企業）に対して法定福利費を内訳明示した見積書を確実に提出します。そのためにも、自社の経理を明確化します。再下請負人に対しては、法定福利費を内訳明示した見積書の提出を促し、それを尊重します。
- 国土交通省は、法定福利費を内訳明示した見積書の作成を促進するための環境整備を行うとともに、法定福利費の確保を含めた社会保険未加入対策の推進に係る取組を実効あるものとするための関係者への働き掛けを積極的に展開します。

平成27年1月19日
社会保険未加入対策推進協議会

北海道開発局HP・サイト紹介【社会保険未加入対策】

—国土交通省の他、厚生労働省・日本年金機構等の情報も提供—



「開発局HPトップ」画面から、「サイト内検索」で、

社会保険未加入対策



http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html

社会保険未加入対策の推進

- 建設業の社会保険未加入対策 [\(国土交通省HPへ\)](#)
- 社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン [\(各種ガイドラインはこちら\)](#)
参考資料として、社会保険の適用関係、Q&A～説明会の動画が見られます。 [\(国土交通省HPへ\)](#)
- 社会保険未加入対策推進全国協議会 [\(国土交通省HPへ\)](#)
- 社会保険未加入対策推進北海道地方協議会



建設業の社会保険未加入対策について

1. 概況

- [概要\(1枚\)](#)
- [みんなで取り組む建設業の保険加入～新たな取り組みがスタートしました～](#)

2. 社会保険制度の概要等

- 1 社会保険制度
 - (1) [社会保険制度の概要](#)
 - (2) [労働保険制度の概要](#)
 - (3) [年金確保支援法の概要\(外部リンク日本年金機構\)](#)
 - (4) [一体改革法年金法の概要](#)
 - (5) [協会けんぽへの加入と国保組合への加入に係る事務連絡](#)

3. 具体的対策

4 法定福利費

- [1] 標準見積書での法定福利費明示
 - 1) [各団体が作成した標準見積書](#)